

品川区地域振興事業補助金交付要綱

制定	平成26年4月	1日	要綱第59号
改正	平成27年4月	1日	要綱第220号
改正	平成31年3月	29日	要綱第276号

(目的)

第1条 この要綱は、「品川区長期基本計画」に基づき、別表に掲げる品川区13地区町会・自治会連合会（以下「各地区連合町会」という。）が実施する地域振興事業に対し、補助金を交付し、地域に関心をもった区民や団体が協働して地域課題を考え解決し、互いに助け合う連帯感に支えられた地域社会の形成を図ることを目的とする。

(運営)

第2条 地域振興事業の運営は、各地区連合町会が自主的に行う。

(対象事業)

第3条 補助金の対象となる事業は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 青少年の健全育成
- (2) 高齢者の支援
- (3) 健康づくり・介護予防
- (4) 地域の安全保持（防災・防犯）
- (5) 地域コミュニティの育成
- (6) その他、地域の課題を地域で解決するための事業

(交付額)

第4条 補助金の額は、当該年度予算の範囲内で決定する。

(交付申請)

第5条 各地区連合町会は、別に定める期日までに、地域振興事業補助金交付申請書（第1号様式）に実施計画書兼収支予算書（第2号様式）を添えて区長に提出しなければならない。

(交付決定)

第6条 区長は、前条による補助金の交付申請があったときは、申請書および関係書類を審査し、補助金を交付すると決定したときは、地域振興事業補助金交付決定通知書（第3号様式）により各地区連合町会に通知する。

2 区長は、交付決定に必要な条件を付することができる。

(申請の取下げ)

第7条 各地区連合町会は、前条の交付決定の内容またはこれに付した条件に異議があるときは、補助金の交付決定の日から起算して14日以内に申請の取下げをすることができる。

(請求書の提出)

第8条 各地区連合町会は、第6条の交付決定通知を受けたときは、別に定める期日までに、請求書（第4号様式）により区長に請求しなければならない。

(交付決定の取消し等)

第9条 区長は、補助金の交付決定後に事情の変更が生じた場合において、必要があると認めるときは、補助金の交付決定の全部もしくは一部を取り消し、またはその交付決定の内容もしくはこれに付した条件を変更することができる。

(変更の承認)

第10条 各地区連合町会は、次の各号の一に該当する場合は事前に区長の承認を受けなければならない。ただし、第1号および第2号に掲げる事項のうち軽易なものについては、この限りではない。

- (1) 補助対象事業に要する経費の配分を変更しようとするとき。
- (2) 補助対象事業の内容に変更を加えようとするとき。
- (3) 補助対象事業の全部または一部を中止または廃止しようとするとき。

(事故報告)

第11条 各地区連合町会は、補助対象事業が予定の期間内に完了せず、またはその執行が困難となったときは、速やかに区長に報告し、指示を受けるものとする。

(執行状況報告)

第12条 各地区連合町会は、補助対象事業の執行状況について、区長から報告を求められたときは、これに応じなければならない。

(是正命令)

第13条 区長は、各地区連合町会の報告、地方自治法第221条第2項の規定による調査等により、交付決定の内容またはこれに付した条件に従って執行されていないと認められるときは、これらに従って当該補助対象事業を遂行すべきことを命ずることができる。

2 区長は、各地区連合町会が前項の命令に違反したときは、当該補助対象事業の一時停止を命ずることができる。

(実績報告)

第14条 各地区連合町会は、各事業終了後、その都度すみやかに地域振興事業実施報告書(第5号様式)または地域振興事業会議報告書(第6号様式)を区長に提出しなければならない。

2 各地区連合町会は、補助対象事業終了後または会計年度終了後、速やかに終了届(第7号様式)に実施報告書兼収支決算書(第8号様式)を添えて区長に提出しなければならない。

(補助金額の確定等)

第15条 区長は、前条の規定により実績報告書等を受けた場合にはこれを調査し、補助対象事業が補助金の交付の決定の内容およびこれに付した条件に適合するものであると認めるときは、補助金額確定通知書(第9号様式)により各地区連合町会に通知する。

2 前項の規定による調査の結果、補助対象事業の成果が補助金の交付の決定の内容およびこれに付した条件に適合しないと認めるときは、当該補助対象事業につきこれに適合させるための処置をとるべきことを命ずることができる。

3 前条の規定は、前項の命令により各地区連合町会が必要な処置をした場合について準用する。

(検査等)

第16条 区長が補助職員をして、補助対象事業の執行状況および経理について検査をさせ、または報告を求めたときは、各地区連合町会はこれに応じなければならない。

(経理等)

第17条 各地区連合町会は、補助金の収入および支出に関する帳簿ならびに事業に関する記録を整備し、経理および事業の状況を常に明確にしておかなければならない。

(決定の取消し)

第18条 区長は、次の各号の一に該当する場合は、交付決定の全部または一部を取り消すことができる。

(1) 偽り或其他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 補助金を他の用途に使用したとき。

(3) 補助金の交付決定の内容またはこれに付した条件に違反したとき。

(返還)

第19条 区長は、補助金の交付決定を取り消した場合において、当該補助対象事業の取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を申請者に命ずる。

(違約金)

第20条 各地区連合町会は、補助金の交付の全部または一部を取り消され、その返還を命じられたときは、当該補助金を受領した日から返還の日までの日数に応じ、当該補助金の返還額につき年10.95パーセントの割合で計算した違約金を納付しなければならない。

(委任)

第21条 この要綱の施行について必要な事項は、地域振興部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成26年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から適用する。

別表

品川区13地区町会・自治会連合会

町会・自治会連合会
品川第一地区町会自治会連合会
品川第二地区町会連合会
大崎第一地区町会自治会連合会
大崎第二地区町会連合会
大井第一町会連合会
大井第二地区連合町会
大井第三地区町会連合会
荏原第一連合町会
荏原第二地区町会連合会
荏原第三連合町会
荏原地区第四連合町会
荏原第五地区連合町会
八潮自治会連合会

第1号様式（第5条関係）



年 月 日

品川区長あて

地区名

所在地

品川区

丁目

番

号

氏名

印

地域振興事業補助金交付申請書

品川区地域振興事業補助金交付要綱に基づき、下記金額を交付されたく、地域振興事業実施計画等に関する書類を添えて申請します。

記

1. 交付申請額 金 円

2. 添付書類

地域振興事業実施計画書兼収支予算書（第2号様式）

地区活動会議等の構成員（名簿）

年度 地域振興事業実施計画書兼収支予算書

1. 地区活動会議等の名称
2. 地区活動会議等の構成員
3. 地区活動会議等の規約

有 (別紙のとおり) 無 (○をつけてください。)

(地区名および代表者氏名) _____ 印

該当するものに○をつけてください。
 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

収入 円

No.	事業名(実施方法)	活動内容の別							実施予定日	実施場所	参加対象	参加予定人員	目的・内容	支出
		会議	青少年の健全育成	高齢者の支援	健康づくり・介護予防	地域の安全保持	地域コミュニティの育成	施設見学						内訳
1														
2														
3														
4														
5														
6														
合 計														

第3号様式（第6条関係）

品地地収第 一 号

年 月 日

地区 町会・自治会連合会
様

品川区長 濱野 健

地域振興事業補助金交付決定通知書

品川区地域振興事業補助金交付要綱に基づき、下記金額の補助金が決定しましたので通知します。

つきましては、同封の補助金請求書に所要事項を記入し、押印のうえ提出してください。

記

1. 交付決定金額 金 円
2. 提出期限
3. 提出先 地域振興部地域活動課協働推進係



請 求 書

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
-----	---	---	---	---	---	---	---	---

年 月 日付品地地収第 号をもって交付決定のあった地域振興事業補助金について、上記の金額を請求します。

年 月 日
品 川 区 長 あて

地区名

所在地

氏名

会長

印

	捨印	年 月 日
	委 任 状	
地区名		
(委任者) 住 所		
氏 名		
印		
私は下記の者を代理人と定め、地域振興事業補助金の受領に関する権限を委任します。		
記		
地区名		
(受任者) 住 所		
氏 名		
印		

注) 委任状は代表者以外の方に振込む場合のみご記入下さい。

第7号様式（第14条関係）

年 月 日

品川区長 へ

地区名

所在地

氏名

印

終 了 届

下記のとおり、地域振興事業が終了したので届出します。

記

1. 地域振興事業総経費 円

（内 訳）

地域振興事業補助金 円

2. 添付書類

地域振興事業実施報告書兼収支決算書（事業内容・参加人員等）

（第8号様式）

年度 地域振興事業実施報告書兼収支決算書

1. 地区活動会議等の名称
2. 地区活動会議等の構成員
3. 地区活動会議等の規約

有 (別紙のとおり) 無 (○をつけてください。)

(地区名および代表者氏名)

印

該当するものに○をつけてください。

↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

収入

円

No.	事業名(実施方法)	活動内容の別							実施日	実施場所	参加対象	参加人数	目的・内容	支出	
		会議	青少年の健全育成	高齢者の支援	健康づくり・介護予防	地域の安全保持	地域コミュニティの育成	施設見学						内訳	
1															
2															
3															
4															
5															
6															
合 計															

